

② カリキュラム編成上の留意点

企業の主導性を確保しつつ、教育訓練機関との連携を強化し、座学と実習の関連性を強固なものとするにより、訓練生の実践的な職業能力の涵養に資するものとする事が重要。

③ 修了時の職業能力の評価の在り方

訓練を通じて習得した知識・技能の蓄積を明確化することが、訓練生の就職可能性を高め、処遇の向上を図る上で不可欠。

④ 企業への普及方策

業界団体等を通じた効果的な広報が必要。

- ・ 今後は、企業が主体となって、「自社のニーズに応じた教育訓練機関における座学」と「一定期間、訓練生を雇い入れての実習」を組み合わせることにより、現場の中核となる職業人の基礎を育成できるような「実践型人材養成システム」を推進することが必要。
- ・ 実践的な職業能力を備えた職業人を育成するため、こうした仕組みを就労、就学に次ぐ、就労と就学の双方の要素を併せ持つ「第三の選択肢」として法律上位置づけ、その普及を図ることが必要。

※ なお、現行の短期の「委託訓練型」のデュアルシステムについては、就職率の実績が上がっていることから、キャリア・コンサルティングの効果的な実施により訓練生の意欲をより向上させるなどの必要な見直しを行いつつ、引き続き推進していくことが妥当。

【新たな「実践型人材養成システム」の普及に向けた支援策の在り方】

【前提】

- 上記の「実践型人材養成システム」は、企業と訓練生のそれぞれにコスト面での負担をバランスよく配分するものであることへの理解が不可欠。

【公的機関による支援策についての検討課題】

＜企業に対する支援策＞

- ① キャリア形成促進助成金制度の拡充、②業界団体のネットワークを活かして企業ニーズを反映したデュアルシステムを普及・促進するための事業や、「デュアルシステムコーディネート事業」による企業のニーズを踏まえた訓練カリキュラムの策定 等

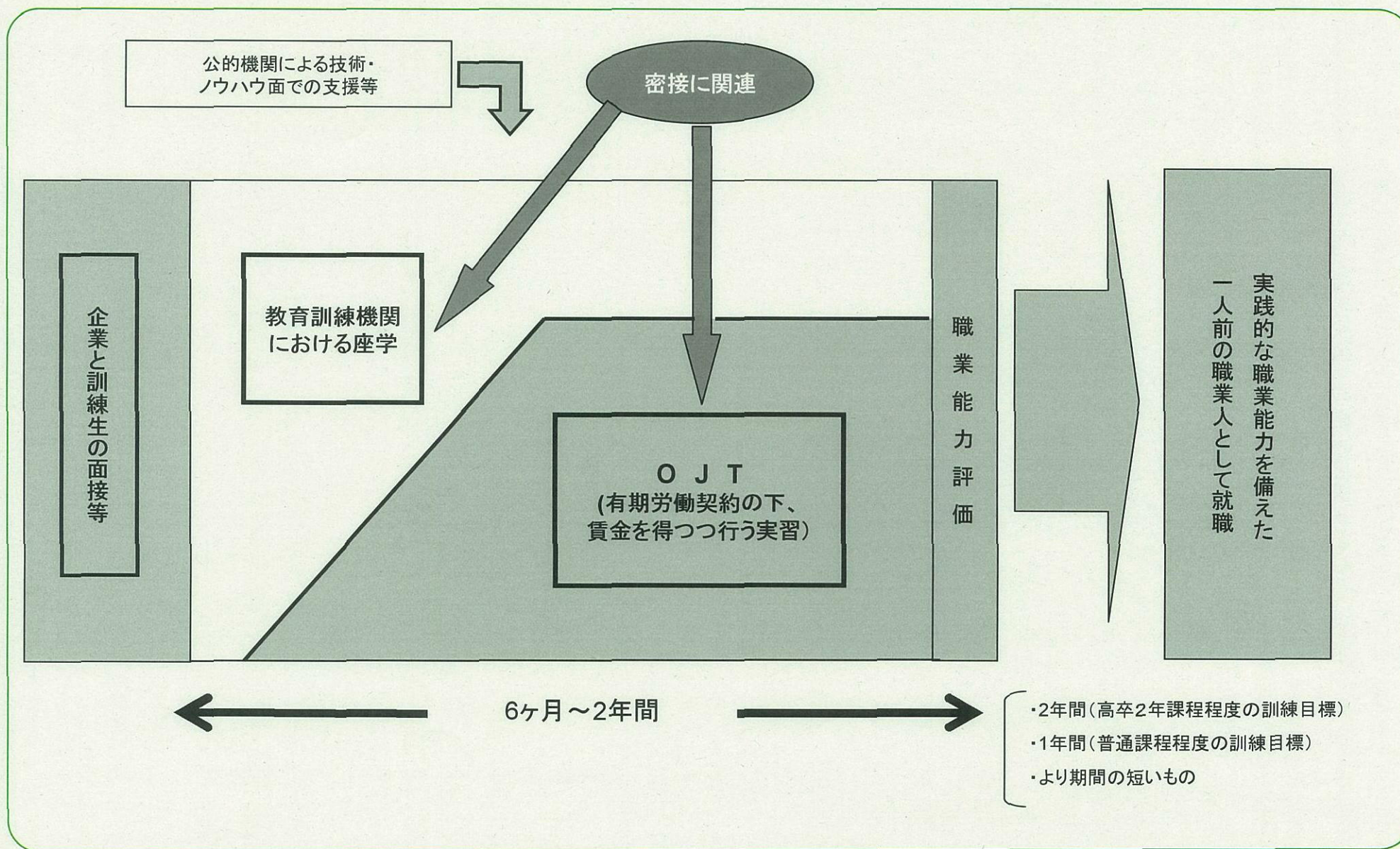
＜訓練生に対する支援策＞

- ① 既存の貸付制度の周知、②キャリア・コンサルティングの活用による訓練意欲の向上や訓練に関する情報提供 等

＜民間教育訓練機関に対する支援策＞

訓練カリキュラムの作成のためのノウハウの提供 等

イメージ図



「日本版デジタルシステムの今後の在り方についての研究会」参集者名簿

○今野 浩一郎 学習院大学経済学部 教授

小杉 礼子 労働政策研究・研修機構人材育成部門 副統括研究員

坂野 慎二 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 総括研究官

佐々木 英一 追手門学院大学人間学部 教授

寺田 盛紀 名古屋大学大学院 教授

本田 由紀 東京大学社会科学研究所 助教授

宮本 みち子 放送大学教養学部 教授

(○：座長)

(五十音順・敬称略)